



▲交通安全「愛の^{ひとこえ}一声運動」 児童たちに交通安全を呼びかけます

民生委員制度100周年

まちを見守る

あたたかいまなごし

身近な相談相手、見守り役として地域の安全・安心を支える民生委員。今年度、民生委員制度が創設されて100周年を迎えました。今回は皆さんの身近にいる民生委員の活動の特集します。

まちの見守り役を担って

民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働省から委嘱された非常勤の地方公務員です。民生委員は児童福祉法に定める児童委員を兼ねています。

主な役割は、地域の高齢者、障がい者、子どもたちの見守り。身近な相談役として、困りごとの相談にのり、行政（担当課や地域包括支援センター等）や社会福祉協議会とのパイプ役を務めています。

全国すべての市町村に配置され、

その数約24万人。大口町でも民生委員31名、主任児童委員2名の計33名が活躍しています。

今年度は100周年記念事業として、11月24日(金)に扶桑町と合同で「丹羽郡交流事業」を開催し、今後の民生委員活動の充実を図るため、グループ討論や発表会を予定しています。

大口町民生委員・児童委員の主な活動

町の民生委員・児童委員は、月1回の役員会・定例会・情報交換会の



▲高齢者見守り事業

ほかに、次のような活動をしています。

① 高齢者見守り事業

超高齢社会を迎えた中、高齢者が安心して暮らすことができる地域づくりのために、民生委員が最も心を砕いている活動です。高齢者が孤立しないよう、見守りと話し相手の役割を兼ねて単身高齢者（65歳以上）、高齢者世帯（75歳以上）の家庭を訪問します。覚えてもらえるよう、民生委員のジャンパーを着て訪問します。



② ドアノッキング事業

安心して子育てができ、子どもが健康に育つことができる地域



をつくる活動も重要です。核家族化が進む中、子育ての孤立や育児不安の抱え込みを防止するため、4か月健診で顔合わせを行った赤ちゃんのお宅を、民生委員・児童委員がプレゼントの絵本を持って訪問し、子育てについて気軽におしゃべりをします。1歳のお誕生日を迎えると、再度プレゼントを持って訪問します。



▲4か月健診での顔見せ

③ 友愛訪問

おしゃべりすることで認知症予防になり、また高齢者を抱える家族も支えるきっかけにもなります。

また、「一期一会荘」にてサービスのお手伝いや「御桜乃里」のまつりで模擬店のお手伝いをしています。



④ 地域づくりあいさつ運動に参加

登下校を見守りながら地域の子どもたちとの顔の見える関係をつくるため、月1回、小中学校と保育園の門の前であいさつ運動をしています。「あいさつ運動で顔見知りになったお子さんの成長を見ると、我が子のようにうれしくなります」と民生委員さん。



⑤ 交通安全「愛の一声運動」に参加

月1回、通学路に立って児童の皆さんの安全を見守ります。「大町」「交通安全」の文字がある黄色のジャンパー、黄色の帽子、旗

が目印です。

⑥ 小・中学校、保育園・幼稚園、児童センターとの教育現場の情報交換会

校区の子どもたちの様子や学校で今起きていることなど、地域の子どもたちの現状を共有します。



▲大口中学校で情報交換会

⑦ 街頭パトロール

近年子どもをめぐる課題が多様化する中、まずは身近での問題行動の未然防止と早期発見が大切。夏・冬・春休みに、シヨッピングセンター、堀尾跡公園、柏森駅などの見守りをし、防犯・非行防止に努めます。

※この他、愛のハガキ運動（対象高齢者に暑中見舞いと年賀状）や募



▲募金活動

金活動、障がい者スポーツ大会のお手伝いをします。

民生委員の仕事、ここが知りたい！

会長の長谷川実さん、副会長の大森明さん、同じく副会長の江口洋子さんにお話を伺いました。

民生委員はどのような仕事で任命されるのですか？

——11行政区から、区長さんの推薦によって選出されます。任期は1期3年。経験を積み地域の人たちに顔を覚えてもらうため、できれば3期へびりやっていただけのが理想で

すが半数の方が1期で終わられます。今年度の民生委員の平均年齢は66・5才、児童委員の平均年齢は48・5才です。

お仕事内容は多岐にわたりますね。中でも最も力を入れているのはどの活動ですか？

——やはり高齢者の見守りですね。対象高齢者の家を月に1回から2回訪問しますが、インターホンを押しても反応がなかったり、なかなかドアを開けてもらえなかったりします。

そんな時は、新聞受けに新聞がたまっていないか、夜にちゃんと電気がつくかどうかを見て安全を確認しています。2年ほど訪問し続けて、



▲県内研修（瀬戸少年院）

やっと顔を覚えてもらえてドアを開けてもらえるようになったことも。また逆に、話し相手として訪問を待っていてくださる方もおられます。いずれにしても心が通じ合うこと、こちらもつれいくなります。

子どもたちの見守りにも力を入れておられますね。

——保育園、小学校、中学校に月1回あいさつ運動に出ます。子どもたちはすくすく顔を覚えてくれるので、こちらにも元気をもらっていますよ。保育園で知り合った子に卒園後、小学校で再会すると、大きくなったな、とうれしくなります。

活動をしていて、今と昔の違いを感じることありますか？

——近隣のつながりが希薄になってきているのは感じます。「向こう三軒両隣り」といいますが、まずは隣り近所同士で日頃からあいさつしてお互いに見守り合うことを大切にしたいと思います。その上で、何か異常に気付いた場合は気軽に近隣の民生委員へ一報ください。

取材にて

「民生委員・児童委員は、どの仕事ひとつとっても大切な仕事です。全員が使命感を持って一生懸命取り組んでいます」と委員のみなさん。仕事を通じて知り合った地域の方々や民生委員同士の絆は強く、あらゆる領域や年齢層のいろいろな方と知り合って信頼しあえることがこの仕事の魅力だそうです。地域の絆が希薄になりつつある今、民生委員という制度が、地域の中でお互いを思いやる人間関係を育て、住みやすいまちづくりにつなげていく重要な役割を果たしていることを強く実感しました。

「私たちは専門家ではなく、相談に乗って適切な機関へ橋渡しするのが役目。どこへ相談したらよいかかわからない悩み事があったら、一人で抱え込まず、まずは地区の民生委員へ相談してほしい」とのことです。

民生委員には法による守秘義務があり、秘密は絶対に守られます。各地区の民生委員・児童委員は、広報おおくち平成29年1月号22ページでご確認ください。